

千葉県教育委員会会議議事録

令和元年度第11回会議（定例会）

1 期 日 令和2年1月22日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時25分

2 教育長及び出席委員

教育長 澤川 和宏
委員 佐藤 眞理
井出 元
岡本 毅
貞廣 齋子

3 出席職員

教 育 次 長	吉野美砂子
企画管理部	
企 画 管 理 部 長	山口 新二
企 画 管 理 部 次 長	吉野 光好
教 育 総 務 課 長	藤谷 誠
教 育 政 策 課 長	岩崎 雅夫
企 画 管 理 部 副 参 事 兼	
教育政策課高校改革推進室長	酒匂 一揮
財 務 課 長	榊田 善啓
教 育 施 設 課 長	西原 正男
福 利 課 長	梅島 好美

教育振興部

教 育 振 興 部 長	大野 英彦
学 校 危 機 管 理 監	中村 敏行
教 育 振 興 部 次 長	風間 慎吾
生 涯 学 習 課 長	古泉 弘志
学 習 指 導 課 長	内田 淳一
児 童 生 徒 課 長	中西 健
特 別 支 援 教 育 課 長	酒井 昌史
教 職 員 課 長	浅尾 智康
教 育 振 興 部 副 参 事	吉本 明広
学 校 安 全 保 健 課 長	日根野 達也
体 育 課 長	加藤 俊文
教育振興部副参事兼体育課ちば	
アクアラインマラソン準備室長	赤池 正好

企画管理部

教育政策課主幹兼教育広報室長	榊原 正策
財務課予算班長	北崎 行雄
教育施設課副課長	藪 一男
同 施設・管理班長	森 祐司
同 主事	井浦 菜摘
同 企画調整班長	岡崎 直美
同 主事	村松 拓弥
福利課厚生班長	伊熊 泰子
同 主事	梅崎 哲史

教育振興部

教職員課主幹兼管理室長	細川 義浩
同 主席管理主事	増田 武一郎
同 管理主事	池田 淳一
同 管理主事	南 暁男
同 主幹兼人事室長	和久 純
同 管理主事	大木 喜信
同 管理主事	嶋田 克巳
同 管理主事	金親 秀樹
文化財課副課長	藤田 豊
体育課副課長	渡部 英敏
同 主幹兼スポーツ推進室長	都丸 輝信
同 指導主事兼学校体育班長	岩波 永
同 指導主事兼生涯スポーツ班長	中根 伸一

事務局

企画管理部教育総務課副課長	青柳 誠
同 主幹兼委員会室長	神子 純一
同 主幹兼文書・情報室長	大野 光紀
同 委員会室副主幹	初芝 亨
同 主査	今井 清人
同 副主査	稲田 敏志

4 教育長開会宣告

令和元年12月26日付けで再任した井出元委員と貞廣齋子委員から挨拶があった。

5 署名人の指名 岡本 毅 委員

6 令和元年度第10回教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第52号議案から第67号議案の議案16件、報告1の報告1件である。第52号議案から第65号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、第66号議案及び第67号議案は教育委員会会議規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 審議事項

報告1 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

【体育課長】

報告資料1 ページを御覧いただきたい。本調査は、全国の小学校5年生及び中学校2年生の全児童生徒を対象としたもので、握力、上体起こし等の実技調査と運動習慣などに関する質問紙調査を行ったものである。本日報告する結果については、千葉市を含むデータとなっている。報告資料2 ページを御覧いただきたい。まず、「体力・運動能力の状況」だが、小学校男女、中学校女子とも、ほとんどの種目で平均値が全国平均を上回っているが、中学校男子については、「握力」、「投力」以外にも「反復横跳び」、「立ち幅跳び」の4種目で全国平均を下回るという結果になった。3 ページを御覧いただきたい。昨年度と比較すると、県全体として下降傾向にあり、特に中学校男女については、全ての種目で昨年度を下回っている。特に持久走、20mシャトルラン、立ち幅跳びの3種目の、下がり幅が大きく、今後注視していきたいと考える。体力合計点でも、県全体で下降傾向にあり、この傾向にストップをかけることが大きな課題と捉えている。4 ページを御覧いただきたい。体力低下の要因についてだが、スポーツ庁の報告も受け、放課後の過ごし方の変化も影響していると思われることから、テレビ・スマートフォン等の視聴時間であるスクリーンタイムと体力合計点とのクロス集計を行った。その結果、スクリーンタイムが長いほど、体力合計点が低下する傾向が見られた。体力向上に向けては、限られた時間の中で、いかに運動・スポーツの活動時間を確保するか等の調査・研究を進めていく必要があると考える。6 ページを御覧いただきたい。「運動やスポーツへの意識」だが、傾向は、いずれも全国平均と同様ですが、特に中学校女子の運動嫌いの傾向が続いており、これらを少しでも減らすことが課題であると捉えている。最後に7 ページを御覧いただきたい。「運動部活動の状況」だが、昨年度改訂した、運動部活動ガイドラインが少しずつではあるが、浸透し始めてきており、昨年度までは、1週間の運動部活動の時間が、男女ともに全国で最も長いという結果だったが、今年度は男子が3番目、女子が4番目となった。昨年度と比べ、全ての曜日で短くなったが、一方で全国平均と比べると男女とも月曜日を除き、依然として上回っている状況であり、より一層ガイドラインを浸透させていくことが重要だと考える。併せて、指導者の意識改革を進め、「将来にわたり持続可能な運動部活動」を目指して、効率的・効果的な指導の実践が県内全域に根付くよう取り組んでいく。

【貞廣委員】

運動になかなか親しめない、気持ちが向き合っていない中学生が多いことは注目すべき点である。運動嫌いの生徒を減少させるためにも、軽い気持ちで運動できるような「準部活動」のようなものを導入することも長期的に検討してはどうか。

【体育課長】

スポーツ庁も運動嫌いの子供をどうしたら減少できるかを調査研究している。本県では、授業改善を中心に、主体的に運動・スポーツに親しむことができる児童生徒の育成を目指していきたい。部活動についても、文化として根付いている形態と、新たな形態のものが必要となってくると思われる。今後、議論を深め改善されるよう進めていきたい。

【岡本委員】

部活動に関連して、東京都が、学校に外部人材の派遣などを行う財団を設立したという報道を聞いたことがある。千葉県でも今後、検討してみてもどうか。

【澤川教育長】

今後研究していきたいと考えている。

【澤川教育長】

子どもの体力低下傾向が言われていた中、近年底をついたと感じていた。しかし、今年度下

降傾向にあることから、この傾向が、単発的なものなのか、下降傾向が続くのか、今後見極めることが必要だと思われる。小学生の時には体育が好きだった子供が、中学生になると嫌いになる状況の今、いかに運動を好きと思える子どもを増やしていくかが、これからの体育・スポーツの鍵だと思う。楽しみながら体を動かすことに重点をおいた指導を心がけてほしい。

報告1は終了。

教育長報告 令和元年12月定例県議会の概要について

【澤川教育長】

資料「令和元年12月定例県議会報告」を御覧いただきたい。はじめに、議案についてだが、教育委員会関係は、資料1ページ、議案第1号「令和元年度千葉県一般会計補正予算(第4号)」、資料4ページ、議案第23号「契約の変更について」の2件が提案され、それぞれ原案どおり可決された。

次に、本会議における代表質問及び一般質問についてだが、台風等への対応やSNSを活用した相談事業に関する質問など41件の質問があった。詳細は、資料5ページ～6ページの「令和元年12月定例県議会「本会議」質問項目一覧表(教育関係)」のとおりである。このうち、主なものについて、その内容を紹介する。5ページ、No.11を御覧いただきたい。「SNSを活用した相談事業について、どのような効果があったと考えているのか。」との質問には、「夏休みを中心に様々な相談が寄せられ、中には自殺をほのめかす相談もあったが、専門の相談員が丁寧にメッセージをやり取りすることで、生徒が安定してきた様子が確認できた。相談後の生徒へのアンケートでは、「また相談したい」が85%を超え、SNSによる相談が生徒にとって有効であることが確認できた。」と答弁をした。No.19の「公立小中学校等へ就学を希望する外国籍児への対応が必要と考えるが、市町村教育委員会とどのように連携していくのか。」との質問には、「近年、外国人の子供が増えていることから、文部科学省は手引きを刊行し、就学手続きや配慮事項等を示した。県教育委員会では、今後、各市町村教育委員会の担当者会議等において、手引きの趣旨を徹底するとともに、支援体制の更なる充実に努めていく。」と答弁をした。6ページ、No.21の「新県立図書館等複合施設の整備では、県民の興味を促す取組や、利用しやすい環境づくりに力を入れていただきたいと思うがどうか。」との質問には、「令和元年8月に策定した「基本計画」を受け、利用者同士がお互いに交流できる施設や、情報に機能的にアクセスできる環境づくり等について、現在、検討を行っている。県民が興味を持ち、利用しやすい拠点となるよう、検討を進めていく。」と答弁をした。No.34の「県教育委員会では、これまで地震に関する防災教育が主であったが、10月25日の大雨を受け、風水害に対する防災教育を加えるべきと思うがどうか。」との質問には、「国は「学校安全資料」を令和元年3月に改訂した。これを踏まえ県教育委員会では、現在、「学校安全の手引き」を策定しており、その中で今回の大雨及び台風により、河川の氾濫など実際にどのような災害が発生したのかを記載し、自他の安全確保のために、どのような行動が必要かを児童生徒に考えさせる工夫をする予定である。」と答弁をした。No.36の「東金青年の家の運営を継続してバランスの取れた教育環境を保つ考えはないのか。」との質問には、「県立青少年教育施設の再編構想(案)では、魅力的な自然を生かした機能に着目しつつ、市町村施設とのネットワーク化を図り、より充実した青少年教育環境を整えていくこととし4施設を選択した。今後は、審議会から答申を得た後にパブリックコメントを実施し、「再編構想」を策定していく。」と答弁をした。

次に、文教常任委員会における質問についてである。資料7ページの「令和元年12月定例県議会文教常任委員会委員長報告」を御覧いただきたい。このうち、主なものについて紹介すると、議案第1号関連では、県立学校施設の台風被害からの復旧について、大規模工事の具体的スケジュールや、スクール・サポート・スタッフの配置方法について、当面する諸問題については、今回改定した教職員のための児童虐待対応の手引きの周知・活用方法や、学校における働き方改革推進プランの目標達成への取組に関する質問などがあった。本議会における質問等の詳細については、「千葉県議会時報」等の資料により、随時、情報提供をしていく。

教育長報告は終了。

<傍聴・報道 退出>

第52号議案～第62号議案 専決処分の申し入れについて

【澤川教育長】

第52号議案から第62号議案までの11件は関連するので、一括して議題とする。

【教育施設課長】

第52号議案から第61号議案の専決処分の申し入れについて、一括して説明する。第52号議案から第61号議案は、令和元年9月9日に上陸した台風15号の強風による県立学校施設の管理瑕疵に伴う近隣への被害に対する損害賠償額決定及び和解を、地方自治法第180条の規定により、知事の専決処分により行うよう申し入れるものである。

10件の概要について説明する。議案資料1-1ページを御覧いただきたい。第52号議案は、佐原高等学校の弓道場の屋根の飛散による家屋の屋根・外壁及び自転車置場への被害に関する損害賠償であり、賠償額は、1,685,648円である。議案資料4-1ページを御覧いただきたい。第53号議案は、四街道高等学校の倒木による家屋の外壁及び勝手口ドアへの被害に関する損害賠償であり、賠償額は、770,000円である。議案資料7-1ページを御覧いただきたい。第54号議案は、佐原高等学校の体育館の屋根の飛散による車両への被害に関する損害賠償であり、賠償額は、179,179円である。議案資料10-1ページを御覧いただきたい。第55号議案は、大原高等学校の堆肥舎の屋根の飛散による家屋の窓サッシへの被害に関する損害賠償であり、賠償額は、164,160円である。議案資料13-1ページを御覧いただきたい。第56号議案は、東金商業高等学校の樹木の枝折れによる太陽光パネルへの被害に関する損害賠償であり、賠償額は、151,800円である。議案資料16-1ページを御覧いただきたい。第57号議案は、柏井高等学校の樹木の枝折れによる外周フェンス及び校舎網戸の飛散による倉庫外壁への被害に関する損害賠償であり、賠償額は、143,000円である。議案資料19-1ページを御覧いただきたい。第58号議案は、小見川高等学校の樹木の枝折れによる車両ボンネットへの被害に関する損害賠償であり、賠償額は、118,311円である。議案資料22-1ページを御覧いただきたい。第59号議案は、天羽高等学校のプラネタリウムの屋根の飛散による倉庫への被害に関する損害賠償であり、賠償額は、105,187円である。議案資料25-1ページを御覧いただきたい。第60号議案は、佐倉高等学校の樹木の枝折れによる外周フェンスへの被害に関する損害賠償であり、賠償額は、48,400円である。議案資料28-1ページを御覧いただきたい。第61号議案は、君津青葉高等学校の温室のガラスの飛散による家屋の雨戸並びに倉庫屋根及び窓ガラスへの被害に関する損害賠償であり、賠償額は、37,400円である。賠償額は、合計3,403,085円である。

なお、台風15号の強風に伴う損害賠償案件については第52号議案から第61号議案のほかに4件あり、現在負担割合等について相手方及び関係課と協議中であることを申し添える。

【福利課長】

第62号議案の「専決処分の申し入れ」について説明する。議案資料31-1ページを御覧いただきたい。本件は、四街道教職員住宅の駐輪場倒壊による物損事故に係る損害賠償の額の決定及び、和解について、教育施設課と同様に、知事の専決処分により行うよう申し入れるものである。「1 事故の概要」だが、四街道教職員住宅の駐輪場のトタン屋根と雨樋が吹き飛び、隣接する車両3台に被害を生じさせたものである。次に「2 過失割合について」だが、今回の案件は、駐輪場の管理に瑕疵があったことが事故の原因であることから、相手方の損失841,096円の全額を県側が負担しようとするものである。相手方とは、知事専決後に示談書を取り交し、その後、賠償金の支払いを行う予定である。なお、倒壊した駐輪場について

は、撤去工事が済んでいるが、今後、住宅の管理について定期的に点検を行い、事故の再発防止に努める。

【岡本委員】

予見可能性があったかについては、どこまで想定し事前対策を行うべきか線引きが難しいと思う。また、どこまで負担するか、県として横並びの問題があると思うが、風速や降水量などの基準が必要ではないか。

【澤川教育長】

特に、これから大規模構造物のようなものについては、大きな被害が生ずることが予想されるので、岡本委員が言われたように、事前にしっかりと検討していくことが重要である。

【井出委員】

今回議案であがっているのは台風15号に関する損害賠償のみだが、台風19号や21号で損害賠償案件はあるのか。

【教育施設課長】

台風15号のみであることを学校に確認している。台風に関する損害賠償は、今回議案としてあげた10件と現在交渉中の4件のみである。

【佐藤教育長職務代理人】

学校を訪問した際に校舎周りの部材や樹木の剪定についてどうするか確認したところ、時間をみて教職員が片付けると言っていた。全て教職員がやるべきものなのか疑問に思っている。脚立からの落下事故などもあるため、どこまで教職員でできるか、どこから外部へ頼むかを労働安全衛生上考える必要があるだろう。

【教育施設課長】

倒木については防風・防砂目的の樹木もあるが、目的に適さない高さの樹木もあるため適切に管理していきたい。学校財産は外部委託または教職員で管理しているところだが、危険のあるものについては外部委託で対応している。また、今後もそのようにさせる。

【澤川教育長】

屋根の老朽化や樹木について、早め早めに対応してほしい。

【澤川教育長】

第52号議案から第62号議案までの11件を一括して、採決したいがよろしいか。

【佐藤教育長職務代理人・委員】

よい。

【澤川教育長】

第52号議案から第62号議案について、可決したいがよろしいか。

【佐藤教育長職務代理人・委員】

よい。

【澤川教育長】

第52号議案から第62号議案は、原案どおり可決する。

第63号議案 権利の放棄について

第64号議案 権利の放棄について

【教育施設課長】

第63号議案及び第64号議案の権利の放棄について、一括して説明する。議案資料35-1ページを御覧いただきたい。第63号議案は、平成15年度に「千葉県立千葉商業高等学校弓道場その他改築工事」契約を締結した、株式会社磯野工務店が、2回の不渡り事故を発生させ、事業停止となったため、契約を解除したが、その際に発生した前払金の返還利息債権である。

議案資料38-1ページを御覧いただきたい。第64号議案は、平成22年度に「千葉県立生浜高等学校校舎（普通教室棟）大規模改造工事实施設計（2）」契約を締結した、株式会社長妻建築設計事務所が、2回の不渡り事故を発生させ事業停止となったため、契約を解除したが、その際に発生した違約金債権である。これまで、徴収については、督促や現地の確認、登記簿や住民票などによる債務者の行方確認など鋭意努力を行ってきたが、残念ながら収納に至らなかった。

いずれも、消滅時効が完成し、回収が不可能と認められることから、債権の放棄を行おうとするものである。本件については、いずれも県議会の議決が必要となるため、知事宛てに権利の放棄案を県議会に提出するように申し入れることについて、御審議いただくものである。

【岡本委員】

契約に当たっては、入札を行ったのか。それとも随意契約か。

【教育施設課長】

いずれも入札を行い契約した。

【岡本委員】

入札参加資格要件の厳格化が必要ではないか。

【澤川教育長】

入札制度における運営状況等の確認は、どのようになっているのか。

【教育施設課長】

両者共に、県の入札参加資格者名簿に登載されていた業者である。また、過失による祖雑工事や契約違反などによる、指名停止措置要件にも該当しておらず、審査の上、業者を選定し、入札を行ったものである。以上のように、入札参加資格の確認は行っていたが、事前に把握することは困難であった。

【岡本委員】

入札参加資格者名簿の定期的な見直しは行われているのか。

【教育施設課長】

入札参加資格者名簿は2年毎に見直しが行われている。

【澤川教育長】

第63号議案について、可決したいがよろしいか。

【佐藤教育長職務代理者・委員】

よい。

【澤川教育長】

第63号議案は、原案どおり可決する。

【澤川教育長】

第64号議案について、可決したいがよろしいか。

【佐藤教育長職務代理者・委員】

よい。

【澤川教育長】

第64号議案は、原案どおり可決する。

第65号議案 千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例の原案について

【教職員課長】

本件は、千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例案を、2月定例県議会に提出するよう知事に申し入れようとするものである。改正の内容について説明する。議案資料41-1ページを御覧いただきたい。改正の理由だが、学校職員の定数は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第31条及び第41条に条例で定めることとされており、今回の改正は、学校数や学級数の増減等に伴い、学校職員定数の適正化を図るためのものである。改正の内容は、同条例第二条第一号中の「教育委員会の所管に属する学校の職員」である県立中学校、県立高等学校及び県立特別支援学校の定数を11,542人に、同条第二号中の「県費負担教職員」である市町村立小中学校及び市立特別支援学校の定数を25,529人に改めるものである。定数増減の主な理由については、3に示したとおりである。続いて、議案資料41-2ページを御覧いただきたい。県教育委員会が所管する学校職員について県立高等学校では、学級数の減少等に伴う標準法定数の減、また、学校技能員の退職不補充などに伴う県単定数の減などにより、55の定数減、県立特別支援学校では、学級数の増加等に伴う標準法定数の増、また、学校技能員等の退職不補充に伴う県単定数の減などにより49の定数増となり、合わせて6の定数減となっている。なお、県立学校で退職した学校技能員が行っている業務については、嘱託職員等への切り替えによって対応することとなる。県費負担教職員については、小学校では、学校数の減少に伴う定数の減、また、研修等加配の増等に伴い、3の定数増、中学校では、学級数の減少等に伴う59の定数減などにより、合わせて55の定数減となっている。条例の施行は、令和2年4月1日となる。

【岡本委員】

定数増減の理由として、学校数と学級数をそれぞれあげる理由は何か。

【教職員課長】

教職員定数は、学校数により決まる定数と学級数により決まる定数がそれぞれあり、学校長や養護教諭、事務職員などは学校数等によって決定する。学級数は、傾向として普通学級が減り、特別支援学級が増えていることから、教諭の定数が増え、小学校では全体で増となっている。

【澤川教育長】

第65号議案について、可決したいがよろしいか。

【佐藤教育長職務代理者・委員】

よい。

【澤川教育長】

第65号議案は、原案どおり可決する。

第 6 6 号議案 千葉県スポーツ推進審議会委員の任命について

【体育課長】

議案資料 4 4 - 1 ページ「審議会の概要」を御覧いただきたい。千葉県スポーツ推進審議会は、「千葉県スポーツ推進審議会条例」に基づき、設置するもので、体育・スポーツ推進計画やその進捗状況、スポーツの推進に関する重要事項について、調査審議いただいている。委員は 10 名で構成しており、今回は、昨年 8 月の教育委員会会議で解任をお認めいただき、空席となっていた委員の後任を任命しようとするものである。議案資料 4 4 - 2 ページ「千葉県スポーツ推進審議会委員名簿」(案)を御覧いただきたい。前任の委員には、特に障害者スポーツに関する御意見を伺っていたので、後任の方にも同様の御意見をいただける方とを考え、障害者スポーツ団体等、及び知事の意見を聞いた上で、4 番の添田智恵氏を候補とするものである。添田氏は、車いすバスケットボールプレーヤーとして、シドニーパラリンピックでは、3 位に入賞しており、アテネと北京大会へも出場している。また、近年、パラ競技の初心者指導を行なっていることから、障害のある競技者と指導者の両面から御意見が伺えるものとする。なお、委員の任期は、前任者の残任期間で令和 2 年 1 月 22 日より令和 2 年 6 月 22 日までとなる。

【澤川教育長】

第 6 6 号議案について、可決したいがよろしいか。

【佐藤教育長職務代理者・委員】

よい。

【澤川教育長】

第 6 6 号議案は、原案どおり可決する。

第 6 7 号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

9 教育長閉会宣告